

# 目 次

## 本 編

### 第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

- 環境基本計画のめざす環境像…………… 1
- 重点分野ごとの体系…………… 2
- 重点目標と達成状況(概要)…………… 4
- 環境政策ごとの体系…………… 6
- 環境政策ごとの達成状況と総合評価…………… 10

### 第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

- 地球温暖化・エネルギー対策の推進…………… 15  
～地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進～
- 一般廃棄物対策の推進…………… 19  
～3R(3R:リデュース[発生・排出抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用])の推進～
- 緑の保全・創出・育成…………… 22  
～①緑地の保全②農地の保全③公園緑地の整備④協働による緑の保全  
・創出・育成の取組～
- 大気環境対策の推進…………… 26  
～二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)など、  
大気環境対策の総合的取組の推進～
- 化学物質対策の推進…………… 30  
～環境リスクの効果的な削減を目指した化学物質の排出量の削減～
- 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進…………… 33  
～環境関連産業の振興・育成と環境技術による国際貢献の推進～
- 環境教育・環境学習の推進…………… 35  
～総合的な環境教育・環境学習の推進～
- 環境パートナーシップの推進…………… 39  
～環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と  
地域コミュニティの活性化～

### 第3章 環境政策ごとの目標の達成状況と具体的施策の概要

- I 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす…………… 42  
＜地球環境(温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林)、エネルギー、都市気温＞
- I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進…………… 43
- I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進…………… 47
- I-3 ヒートアイランド対策の推進…………… 49
- I-4 その他の地球環境保全…………… 51
- II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす…………… 53  
＜資源・廃棄物＞
- II-1 一般廃棄物対策の推進…………… 53
- II-2 産業廃棄物対策等の推進…………… 56
- III 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす…………… 58  
＜緑(樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地)、水量・涵養、水辺、生物  
(植物・動物)、都市アメニティ(都市景観、利用者に優しい公共施設、歴史的文化的  
遺産、オープンスペース、レクリエーション施設＞
- III-1 緑の保全・創出・育成…………… 60
- III-2 健全な水循環の確保…………… 63
- III-3 生物多様性の保全…………… 67

|   |     |
|---|-----|
| III-4 都市アメニティの増進  | 69  |
| IV 安心して健康に暮らせるまちをめざす                                    | 73  |
| <大気、水、土（土壌、地盤、地形・地質）、化学物質、騒音・振動、悪臭、建造物影響（電波、ビル風、日照、光害）> |     |
| IV-1 大気環境の保全  | 75  |
| IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全                                      | 81  |
| IV-3 化学物質の環境リスクの低減                                      | 87  |
| IV-4 地域の生活環境の保全   | 91  |
| V 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす                         | 94  |
| V-1 環境関連産業の振興・育成  | 94  |
| V-2 環境技術による国際貢献の推進                                      | 95  |
| VI 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす                         | 97  |
| VI-1 環境教育・環境学習の推進                                       | 97  |
| VI-2 環境パートナーシップの推進                                      | 100 |
| VI-3 市の環境配慮の推進  | 101 |
| 具体的施策の概要  | 102 |

#### 第4章 環境配慮指針の実施状況

|             |     |
|-------------|-----|
| ■ 地域別環境配慮指針 | 146 |
| ■ 主体別環境配慮指針 | 147 |
| ■ 事業別環境配慮指針 | 153 |

#### 第5章 基本計画の総合的推進施策

|                |     |
|----------------|-----|
| ■ 分野別計画との連携    | 154 |
| ■ 環境調査制度の推進    | 154 |
| ■ 環境影響評価制度の推進  | 154 |
| ■ 環境情報の収集及び提供  | 156 |
| ■ 環境科学に関する調査研究 | 156 |
| ■ 経済的手法の活用     | 157 |
| ■ 財源の確保        | 158 |

#### 第6章 2013年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 参考資料 東日本大震災に関連する取組 | 163 |
|--------------------|-----|

#### 資料編

|                  |     |
|------------------|-----|
| 川崎市に適用されている環境基準等 | 167 |
| 用語索引             | 172 |

※本文中の「具体的施策事業の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。

総：総務局、総企：総合企画局、財：財政局、市：市民・こども局、こ：市民・こども局  
 ども本部、経：経済労働局、健：健康福祉局、環：環境局、ま：まちづくり局、建緑：建設緑政局、  
 港：港湾局、上下：上下水道局、交：交通局、病：病院局、消：消防局、教：教育委員会